資料番号
Ｎｏ．６

長野県地方最低賃金審議会
会長　倉﨑　哲矢　　様

長野県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長　　中村　実彦

長野県最低賃金改正決定についての意見

1．　最低賃金の値上げに関する宿泊業界のデメリット

・ コロナ禍に加え物価上昇に直面する飲食・宿泊業界

日銀による2022 年6 月の企業物価指数は2020 年の平均100 に比べ113.8 となっており、原油などのエネルギー価格も前年同月上昇率は9.2%となっている。最低賃金の値上げによる、更なるコスト上昇はコロナ禍で弱っている飲食・宿泊業界の大きな負担となり、企業存続の危機となる事も想定される。

・ 求人募集における提示金額はすでに1000～1100 円程

長野県の最低賃金は877 円となっているが、県内の求人広告等ではすでに1000～1100円程で募集している。

この水準でも労働力を確保する事は難しい状況であり、さらなる賃金の値上げは雇用の確保を難しくする。

・ 企業経営者に残された策は効率化による「雇控え」

最低賃金値上げに連動して社内賃金もアップさせなければならない。経営者は徹底した仕事の効率化を図り、様々な手段を屈指して人を雇わない方向「雇控え」へ進む事となり、失業率の低下にもつながる。

2．企業物価指数の上昇と最低賃金値上げをふまえた旅館経営

・ 「最低賃金値上げと経済成長は車の両輪」

コロナ禍以前の売り上げ水準に戻り、しっかりと利益を出せる状態を確保してから最低賃金の値上げに臨むべきと考える。その為には、全国旅行支援等の観光需要喚起策をしっかりと継続していく事に加え、一刻も早い入国の自由化に伴うインバウンド旅行客受入等の飲食・宿泊業界の経済成長に繋がる施策が必要だ。最低賃金値上げと経済成長は車の両輪であるべきと考えるが、現在飲食・宿泊業の経済成長は止まっている状態で車輪は回っていない。

・ 宿泊単価の値上げ等、収入増を図る

様々なコストが上がる中、我々も宿泊単価の値上げに挑戦する必要がある。原価・経費から宿泊料金を導けば当然値上げを考慮しなければならない。全国一律にリビングコストが上がっている為、単純に宿泊料金を値上げしただけでは集客がままならない現状もある。ホテル業界では慣習化しているサービス料の徴収等を業界全体の課題として議論する事も視野に入れる。

3．最低賃金の値上げに対する業界のスタンス

観光需要が冷え込んでいる中での値上げは企業存続の危機となる事も想定される。2021年度に過去最大の引き上げ幅(28 円)で値上げをしたばかりである為、当面の据え置き又は小幅な値上げに留めるべきだと考える。観光需要の回復と最低賃金の値上げは連動して行うべきとのスタンスを示す事が必要である。